

【別紙】 個別規定改定内容



改定日：2026年8月13日

BBIX株式会社

規定名	変更箇所	変更前	変更後
OCX-Router(v1)個別規定	第2条 5項	—	「インターフェース」とは、OCX-Router(v1)において、専用コントロールパネル上で利用契約にかかる申込ができる、IP パケットを送受信するための仮想インターフェースをいいます。
	第7条 1項	—	当社は、OCX-Router(v1)利用者に対し、OCX-Router(v1) の 1 インスタンスあたりで利用できるインターフェースを最大 8 つ提供するものとします。
	第7条 2項	—	OCX-Router(v1)利用者は、当社所定の方法により、OCX-Router(v1)におけるインターフェース利用権の追加（以下、追加したインターフェースの利用権を「追加インターフェースライセンス」といいます。）および追加インターフェースライセンスの削減の申込を行うことができます。
	第7条 3項	—	追加インターフェースライセンスの追加および削減は、前項に従って行われた申込を当社が承諾した上で、その承諾を OCX-Router(v1)利用者へ当社所定の方法（専用コントロールパネル上での表示を含む）により通知した日に有効となるものとします。

	第9条 7項	ー	追加インターフェースライセンスの利用料金の課金開始日は、インターフェース追加の申込ごとに、当社がその申込を承諾した日を課金開始日とします。なお、課金開始日が属する月の月額料金は、暦日数を用いて日割計算するものとします。
	第9条 8項	ー	追加インターフェースライセンスの利用料金の課金終了日は、インターフェースライセンス削減の申込ごとに、当社がその申込を承諾した日とします。なお、課金終了日が属する月の月額料金は、暦日数を用いて日割計算するものとします。